

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月6日
【四半期会計期間】	第152期第2四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期 連結累計期間	第152期 第2四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	51,062	50,443	98,704
経常利益（百万円）	4,225	1,990	6,470
四半期（当期）純利益（百万円）	2,587	990	1,993
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,685	8,120	7,812
純資産額（百万円）	109,996	120,602	113,266
総資産額（百万円）	164,326	177,870	166,668
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	12.12	4.64	9.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	65.1	66.0	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,670	6,312	8,828
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,727	△4,338	△12,770
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,938	118	△3,611
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	13,665	15,040	11,891

回次	第151期 第2四半期 連結会計期間	第152期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	5.14	2.68

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（炭素・セラミックス事業）

平成25年4月1日付で、当社の連結子会社である東海ファインカーボンマシニング株式会社へ当社のファインカーボン製造事業の一部と国内販売事業を譲渡するとともに、同社の社名を東海ファインカーボン株式会社へ変更している。

また、TOKAI CARBON DEUTSCHLAND GmbHおよびCARBON-MECHANIK GmbHについては、持分を追加取得したことにより、100%子会社となっている。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、長引く債務問題による欧州の景気低迷や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などの影響は受けたが、堅調な米国経済に支えられ、全体としては弱い回復が続いた。また、わが国経済も、依然として雇用・所得環境に厳しさが残るものの、政府の経済政策が円安・株高や個人消費の増加につながり、東日本大震災の復興関連需要や輸出環境の改善を背景に、生産活動の回復や製造業を中心にした企業収益の改善など景気は着実に持ち直してきた。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、自動車関連分野では総じて需要に回復傾向がみられたが、他の分野では回復に遅れがみられた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1.2%減の504億4千3百万円となった。損益面においては、各種経費の全面的な削減、一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの対策に取り組んだが、販売数量減に対応した操業度の低下と設備増設に伴う減価償却費の増加などの影響が大きく、営業利益は前年同期比78.3%減の8億5千4百万円、経常利益は前年同期比52.9%減の19億9千万円となり、四半期純利益は前年同期比61.7%減の9億9千万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[カーボンブラック事業部門]

国内では、昨年後半から減少傾向をみせていたタイヤ生産が、堅調な米国経済に支えられ年初から回復基調をたどったことなどから、需要は徐々に回復してきた。タイヤでも好調な自動車生産を背景に需要は底堅く推移した。一方、震災により操業を停止していた石巻工場が昨年6月から全面的に生産を再開し、タイヤの子会社も昨年12月から増設設備の稼働を開始しているが、国内ならびにタイヤの市場において安価な中国製品の台頭による影響を受け、販売数量はほぼ前年同期並みにとどまった。また、販売価格については原油価格の上昇に対する改定を実施した。

以上により、当事業部門の売上高は円安効果も受け、前年同期比4.0%増の217億6百万円となったが、営業利益は操業度の低下や設備増設に伴う減価償却費の増加などにより前年同期比65.5%減の8億9千万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は中国、インドなど新興国での増加により前年同期の水準を上回ったが、黒鉛電極の販売数量は主たる需要先である欧州、韓国での需要低迷、日本での需要回復の遅れなどから前年同期比減少した。また、販売価格についても国内外とも弱含みで推移した。この結果、円安効果は受けたものの、黒鉛電極の売上高は前年同期比0.5%減の157億7千7百万円となった。

ファインカーボン

半導体用は、パソコン向け半導体の需要不振により低調に推移した。太陽電池用も第2四半期にやや回復傾向を示したものの、本格的な回復の動きはみられず、総じて低調に推移した。また、昨年後半に減少した一般産業用は年初より堅調を維持した。この結果、円安効果は受けたものの、ファインカーボンの売上高は前年同期比19.2%減の63億5百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比6.7%減の220億8千3百万円となり、営業利益は操業度の低下などにより前年同期比69.5%減の5億8千7百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界では需要の低迷から依然として設備投資抑制が続き、主力製品である工業炉の売上高は概ね前年同期並みに低位で推移した。また、ガラス業界、電子部品業界の回復により発熱体その他の売上高は前年同期比増加したものの、本格的な需要の回復には至らなかった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比10.2%増の21億5千4百万円となり、営業利益は前年同期比66.1%増の1億6千7百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械業界向けは、インフラ整備用途が中国市場での不振から脱しきれず、鉱山機械用途も世界的な資源価格下落の影響を受け需要が落ち込んだことから低調に推移した。この結果、農業機械向けは堅調に推移したものの、摩擦材の売上高は前年同期比8.4%減の38億9千4百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は前年同期比90.9%増の6億4百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比1.5%減の44億9千8百万円となり、損益面においては、摩擦材の収益悪化などにより2億3百万円の営業損失（前年同期は4千4百万円の営業利益）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末比31億4千9百万円増の150億4千万円となった。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、たな卸資産の減少等により、前第2四半期連結累計期間比36億4千2百万円増の63億1千2百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間比13億8千9百万円減の43億3千8百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、長期借入金の返済による支出が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間比20億5千7百万円増の1億1千8百万円の収入となった。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期経

営計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができた。

今年からスタートしている新3ヵ年中期経営計画「T-2015」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%を数値目標として取り組むとともに、既存事業の成長と開発の促進、各事業が持つ業際の深堀りやグローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通して、更に事業領域を拡大していくことを計画している。

また、中長期ビジョンとして、「グループ売上高 2,000億円（2018年）」「卓越した競争優位性を確立」「環境負荷低減・社会貢献」を掲げ、更なる飛躍を図るため、「T-2015」を第一ステップとし、当社が創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、売上高2,000億円以上を目標とした収益力のある企業を目指している。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プランという。）」を平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会の決議に基づき導入している。本プランの有効期間は平成26年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしている。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

（a） 前述②（a）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

（b） 前述②（b）の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。特に、本プランについては第149回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、また独立委員会を設置し、対抗措置発動等に際しては必ず当委員会の判断を経ることが必要とされていること等により、その公正性・客観性が担保されている。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は9億9千8百万円である。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年8月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,831	5.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,501	4.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,988	3.11
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
ドイッチェバンク アーゲー フラ ンクフルト(常任代理人株式会社み ずほコーポレート銀行決済営業部)	JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,097	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(三菱化学株式会社退職給付信 託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,416	2.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,044	1.80
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティアー ア カウント(常任代理人株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,405	1.07
計	—	68,891	30.63

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,408千株(5.07%)がある。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数12,831千株は、全て信託業務に係わるものである。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数10,501千株は、全て信託業務に係わるものである。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分である。
5. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数5,416千株は、全て信託業務に係わるものである。
6. 野村證券株式会社から、平成25年3月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	142	0.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	474	0.21
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	7,687	3.42

7. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年3月13日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月6日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,492	5.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,790	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,841	0.82

8. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年3月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,294	1.91
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	399	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,763	1.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,408,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 211,295,000	211,295	—
単元未満株式	普通株式 2,240,104	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,295	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,408,000	—	11,408,000	5.07
計	—	11,408,000	—	11,408,000	5.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,891	15,041
受取手形及び売掛金	28,259	30,477
商品及び製品	14,188	15,167
仕掛品	16,233	15,152
原材料及び貯蔵品	12,571	10,284
繰延税金資産	1,161	1,243
その他	2,627	2,909
貸倒引当金	△54	△112
流動資産合計	86,879	90,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,543	15,938
機械装置及び運搬具（純額）	24,692	25,185
炉（純額）	1,701	1,503
土地	7,080	7,102
建設仮勘定	8,089	9,514
その他（純額）	1,062	1,136
有形固定資産合計	58,169	60,382
無形固定資産		
ソフトウェア	408	407
その他	30	29
無形固定資産合計	438	436
投資その他の資産		
投資有価証券	19,405	24,732
繰延税金資産	396	289
その他	1,437	1,925
貸倒引当金	△58	△58
投資その他の資産合計	21,179	26,887
固定資産合計	79,788	87,706
資産合計	166,668	177,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,145	15,300
短期借入金	13,784	16,096
1年内返済予定の長期借入金	851	2,077
未払法人税等	1,011	941
未払消費税等	18	—
未払費用	1,091	1,410
賞与引当金	155	224
繰延税金負債	2	2
その他	4,988	5,052
流動負債合計	38,050	41,105
固定負債		
長期借入金	6,191	5,044
繰延税金負債	3,911	5,705
退職給付引当金	3,096	3,374
役員退職慰労引当金	146	121
執行役員等退職慰労引当金	37	26
環境安全対策引当金	616	531
その他	1,352	1,359
固定負債合計	15,351	16,163
負債合計	53,401	57,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	76,082	76,432
自己株式	△7,134	△7,138
株主資本合計	106,887	107,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,666	8,940
繰延ヘッジ損益	△2	—
為替換算調整勘定	△2,381	1,167
その他の包括利益累計額合計	3,282	10,107
少数株主持分	3,096	3,261
純資産合計	113,266	120,602
負債純資産合計	166,668	177,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	51,062	50,443
売上原価	40,648	42,748
売上総利益	10,413	7,694
販売費及び一般管理費	※1 6,477	※1 6,839
営業利益	3,936	854
営業外収益		
受取利息	74	38
受取配当金	195	220
受取賃貸料	142	142
持分法による投資利益	63	138
為替差益	80	1,035
その他	347	242
営業外収益合計	904	1,818
営業外費用		
支払利息	234	328
その他	381	354
営業外費用合計	615	682
経常利益	4,225	1,990
特別損失		
減損損失	※2 62	※2 76
特別損失合計	62	76
税金等調整前四半期純利益	4,163	1,914
法人税、住民税及び事業税	1,373	943
法人税等調整額	83	80
法人税等合計	1,456	1,023
少数株主損益調整前四半期純利益	2,706	890
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	118	△100
四半期純利益	2,587	990

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,706	890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	681	3,276
繰延ヘッジ損益	△0	2
為替換算調整勘定	187	3,749
持分法適用会社に対する持分相当額	110	202
その他の包括利益合計	979	7,230
四半期包括利益	3,685	8,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,519	7,816
少数株主に係る四半期包括利益	166	304

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,163	1,914
減価償却費	4,065	4,214
減損損失	62	76
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	59	68
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	52	13
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△133	△158
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△24
執行役員等退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△23	△10
環境安全対策引当金の増減額 (△は減少)	△148	△84
受取利息及び受取配当金	△270	△258
支払利息	234	328
為替差損益 (△は益)	△8	△335
持分法による投資損益 (△は益)	△63	△138
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,127	△1,258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,645	4,124
仕入債務の増減額 (△は減少)	607	△1,375
その他	110	34
小計	4,929	7,185
利息及び配当金の受取額	353	301
利息の支払額	△269	△313
法人税等の支払額	△1,346	△860
災害による損失の支払額	△996	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,670	6,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,562	△4,189
無形固定資産の取得による支出	△158	△78
子会社持分の取得による支出	—	△62
その他	△6	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,727	△4,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,064	1,041
長期借入れによる収入	5,044	—
長期借入金の返済による支出	△10,135	△164
配当金の支払額	△854	△640
少数株主への配当金の支払額	△56	△85
その他	△1	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,938	118
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	1,056
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,899	3,149
現金及び現金同等物の期首残高	18,565	11,891
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,665	※1 15,040

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。

前連結会計年度（平成24年12月31日）

被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	493 (5,700千円ドル)	銀行借入金

当第2四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	284 (2,885千円ドル)	銀行借入金

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
保管発送費	1,631百万円	1,761百万円
販売諸経費	399	435
貸倒引当金繰入額	2	56
給料諸手当	1,550	1,682
賞与引当金繰入額	45	46
退職給付費用	75	64
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
執行役員等退職慰労引当金繰入額	7	7
減価償却費	78	86
研究開発費	989	968
賃借料	308	326

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	62

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 炉	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡	62

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

熊本県葦北郡の資産グループは遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失の金額と種類毎の内訳

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	9
炉	52
土地	14

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

⑤回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

熊本県葦北郡の遊休資産は、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価している。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	13,666百万円	15,041百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△0	△1
現金及び現金同等物	13,665	15,040

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	854	4.0	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月6日 取締役会	普通株式	854	4.0	平成24年 6月30日	平成24年 9月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成25年 6月30日	平成25年 9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セ ラミックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,878	23,661	1,955	46,495	4,567	51,062	—	51,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	38	223	302	—	302	△302	—
計	20,918	23,699	2,179	46,797	4,567	51,365	△302	51,062
セグメント利益	2,584	1,925	100	4,610	44	4,654	△718	3,936

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△718百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△715百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セ ラミックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,706	22,083	2,154	45,944	4,498	50,443	—	50,443
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	35	180	251	—	251	△251	—
計	21,741	22,119	2,334	46,195	4,498	50,694	△251	50,443
セグメント利益又は損失(△)	890	587	167	1,645	△203	1,442	△587	854

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△587百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△590百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「炭素・セラミックス事業」セグメントにおいて、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていない資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては62百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円12銭	4円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,587	990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,587	990
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,559	213,543

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成25年8月5日開催の取締役会において、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり第152期の中間配当を行う旨を決議した。

(イ) 中間配当金の総額……………640百万円

(ロ) 1株当たりの配当額……………3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日……平成25年9月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 2 日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。